

テレコムスクエア レンタル規約

2006.4.1

1. レンタル契約の成立

株式会社テレコムスクエアのサービス利用者(以下「利用者」)は、本レンタル規約を承諾の上、株式会社テレコムスクエアまたはその定める代理店(以下「当社」)に、サービス利用の申込を行うものとします。申込内容を当社が適当と認め、申込を了解した時に、利用者と当社の間にレンタル契約(以下「契約」)が成立します。

2. レンタル期間

レンタル期間は原則として申込書で定めた期間とします。これには宅配便で商品を受渡すのに要する時間は含まれません(スタッフ納品・バイク便等を除く)。商品の受渡しは当社の営業時間内とします。営業時間は店舗により異なりますのでご確認ください。なお、送料は利用者負担となります。また、利用者ごとの特約については30日間を上限とし、30日を超えた期間は通常のレンタル料金等が発生いたします。なお、上記特約の適用期間は渡航の前後1日までとさせていただきます。

3. 延長・延滞・解約

契約期間満了日の3営業日前までに連絡があれば、延長が可能です。連絡のない場合は回線を停止することがあります。規定のレンタル料は返却時に申し受けます。但し状況により一旦精算をお願いする場合があります。申込手続後の解約は、商品引渡し前に限り可能です。この場合納品予定日の2日前以降の解約は、1台につき1,050円のキャンセル料を申し受けます。なお商品引渡し後の解約返金は致しません。

4. 料金・支払い

当サービスにかかる料金は別途定めるものとします。利用台数または利用期間により保証金を申し受ける場合があります。保証金は商品返却後に精算いたします。またレンタル期間が1ヶ月を超える場合は、1ヶ月ごとに精算をしていただく場合があります。なお、支払が当社の規定による支払期日より遅れた場合、遅延損害金(年率14.6%)を申し受けます。また、利用者が当社の銀行口座に料金を振込む場合や当社から利用者の口座に保証金を返金する場合、振込手数料は利用者の負担となります。

5. 契約の強制解約

利用者の行為が次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、当社は利用者に予告なく契約を強制的に解約できます。その場合、回線が停止し使用不可となりますが、レンタル料金などの返金は致しません。(1) 申込書の内容に偽りがあった場合 (2) 料金の支払い義務を怠った場合 (3) 下記禁止事項のいずれかに該当した場合 (4) 利用者の信用状態に重大な変化があった場合

6. 利用者の禁止事項

(1) 商品の第三者への譲渡・貸与 (2) 公になる印刷物等への呼出番号の記載・表示 (3) SIMカードの取り外し (4) 暗証番号の不正入力 (5) その他通常の使用方法以外の方法で使用する

7. 利用者の報告義務など

利用者は次に該当する場合、速やかに当社に連絡をしなければなりません。また報告を怠った場合に生じた損害について当社は一切その責任を負いません。(1) 住居や連絡先など、申込書に記入した内容に変更があった場合 (2) 商品を破損・盗難・紛失、もしくは解約後返却しない場合 (3) 商品が正常に作動しないなどの異常が発生した場合 (4) レンタル期間を延長したい場合、なお (2) に該当する場合は当社規定の弁償代金及びレンタル代金等が発生します(詳細は随時お問合せ下さい)

8. 個人情報の取扱い

利用者を含む申込まれた方(以下「申込者」)は本項に定める個人情報につき必要な保護措置を行った上で以下のとおり取扱うことに同意します。(1) 与信業務のために、以下の個人に関する情報(以下「個人情報」)を収集、利用すること①氏名、生年月日、住所、電話番号等申込者が、申込時及び第7項に基づき届出た事項 ②申込者と当社の契約内容に関する事項 ③申込者の支払状況 (2) 以下の目的のために個人情報を利用すること ①付帯サービス等の提供 ②マーケティング活動、商品開発 ③当社または委託先(当社と業務委託契約を締結している法人または個人)等の営業案内。ただし申込者が当該営業案内について中止を申し出た場合業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします(中止の申し出は本規約末尾記載の相談窓口へ連絡するものとします) (3) 当社または当社の子会社が当社のサービス等を提供するため、個人情報のうち本項の(1)①及び②の個人情報を共同利用すること (4) 当社の業務を第三者に委託する場合に、業務遂行上必要な範囲で、個人情報を当該委託先に預託すること

9. その他の利用者の承諾事項

利用者は次の事項を承諾の上で契約するものとします。(1) 携帯電話は貸出毎に呼出番号を変えずに継続的に使用されます (2) 携帯電話は無線のため傍受される可能性があります (3) 携帯電話は地図上サービスエリア内であっても通話できない場所があり、現地の通信事業者の都合により利用できない事態が発生する可能性があります (4) 宅配便利用などで返却の場合利用者は通話時間を確認したものとし、通話料金はこの通話時間をもとに請求されます (5) 通話明細書は発行されません (6) 携帯電話は精密機器のため通常の使用下でも故障すること、また消耗品を含むため劣化することがあります (7) 互換性上、利用者の希望する他の機器に接続できない場合があります (8) クレジット通話、フリーダイヤル、コレクトコール、プリペイドカード等を使用した通話時間も請求の対象となります (9) 当社の指定する方法以外で発生した通話料金に関しては当社の通常料金の適用とならない場合があります (10) 携帯電話のダイヤルロック解除等暗証番号が必要となる場合、利用者は商品を当社へ持込むこととなります (11) 当局からの要請があった場合、止むを得ず契約者情報を公開することもあり得ます (12) 利用者がコレクトコールを受けた場合、電話会社から請求される通話料金に加え、30%の事務手数料を申し受けます (13) 盗難・紛失等により使用された通話料金等は申込者の負担となります (14) 同封されたマニュアルにより商品の利用上の障害が取り除かれた、または取り除かれる内容による障害についての返金はいたしません (15) 上記(1)～(14)の場合に生じた損害について当社は一切責任を負いません。また利用者が端末等を利用できなかったことによる損害は補償いたしません

10. 安心補償(任意保険制度)

利用者は、契約申込時に任意で当社の補償制度に加入できるものとします。この制度は本サービス利用期間中の通信機器などの紛失・盗難・毀損に対してその損害を定められた範囲で補償するものです。(1) 本補償制度は通信機器などの補償をするものであり、紛失・盗難・毀損により利用者及び第三者がこうむった損害等を補償するものではありません (2) 本補償制度に加入する場合、利用者は契約申込時に加入申込みすることとします。利用期間中や端末等の返却時に本補償制度に加入するあるいは加入していたことを取りやめることはできません (3) 通信機器の紛失・盗難が発生した際には、直ちに現地警察署にその旨を届け出るものとし、紛失・盗難届出証明書等の発行を依頼するものとします。紛失・盗難届出証明書等はレンタル期間終了後、当社に提出するものとします (4) 現地警察署への届出を怠り、紛失・盗難届出証明書を当社に提出できない場合、免償される割合は弁償代金の5割とし、利用者は残りの5割を支払うものとします

11. 裁判の管轄

万一双方に争いのある場合は東京地方裁判所をもって管轄とします。

12. 規約外事項

本規約以外に当社と利用者間に別途の取り決めがある場合はそれを優先します。

<ご相談窓口>

本規約についてのお申し出、お問合せ、ご相談、個人情報についての開示・訂正等の個人情報に関するお問合せについては下記にご連絡ください。なお当社では、個人情報保護の徹底を推進する管理責任者として個人情報保護管理責任者を設置しております。株式会社テレコムスクエア個人情報保護相談・苦情窓口

所在地：〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-3 飛栄九段北ビル8F

E-mail：privacy@telecomsquare.co.jp TEL：03-3239-3278(受付時間：平日 10:00~16:00)

060401